厚生労働科学研究費補助金(地域医療基盤開発推進研究事業) 研究報告書

医療安全支援センターにおける業務の評価及び質の向上に関する研究

患者・市民参画 (PPI) による医療安全研究の推進に関する一考察

研究協力者 勝井 恵子 東京大学大学院医学系研究科医療安全管理学 客員研究員

研究要旨

従来の医療者主導の医療安全に加えて、患者や市民が主導的に推進する医療安全を新たに創出し、両者を以て医療 安全とするというあり方そのもののパラダイムシフトを図ることを目指す本研究において、本稿では、欧米にて盛ん に取り組まれている患者・市民参画(Patient and Public Involvement: PPI)に着目することで、患者・市民主導 の医療安全創出に向けての理論面の一考察を試みる。

A 研究目的

心臓手術と肺手術の患者を取り違えて手術を行った横 浜市立大学附属病院事件(1999年1月)、血液凝固阻止剤 と消毒液を取り違えて静脈内に投与し患者が死亡した都 立広尾病院事件(1999年2月)と、わが国において立て続 けに発生した医療事故は、国民の医療不信を招く一方、社 会全体が「医療安全」というものを議論の俎上に載せる契 機となったと言われる。同年11月には、米国IOM(Institute of Medicine)より"To Err is Human: Building a Safer Health System"(邦題「人は誰でも間違える」より安全 な医療システムを目指して」)が発表されたこともあり、 この1999年を「医療安全元年」と称する識者も多い。

それから今日までの約20年間、「人は誰でも間違える」 ことを認めた上で、それでも予測しうる全てのリスクを排 除すべく、政府や医療機関、関連学会や民間団体等が総力 を挙げて医療安全に取り組んできた。例えば、厚生労働省 は2001年を「患者安全推進年」とし、同年4月に医療安全 推進室を設置して以来、様々な政策や制度設計を打ち出し、 医療安全向上と医療事故防止に努めてきた。またアカデミ アでも、医療分野に限らず、多種多様な学問分野の専門家 による研究・啓発活動が学際的に進めてきた。

しかし、それら従来の医療安全に関する取組は、わが国 の医療安全向上と医療事故防止に一定の役割を果たした ものの、通常であれば防ぎえた医療事故が今もなお各地で 発生していることを踏まえると、内容も方法も発展途上に あることを認めざるを得ないだろう。このような状況下、 従来の医療安全向上と医療事故防止に関する取組のさら なる強化はもちろんのこと、医療安全のあり方そのものに 関するパラダイムシフトや、医療安全の研究・啓発に関す る新たなアプローチの創出が強く求められるようになっ てきている。

ところで、1960年代アメリカにおける生命・医療倫理学の誕生と1970年代の「患者の権利」の確立は、「医療倫理

の四原則」や「インフォームド・コンセント」といった今 日の医療における重要な基本原則を生み出すとともに、従 来の医療者主導のパターナリスティックな医療から患者 主体の医療へと、医療のあり方そのものの転換を迫った。 しかし、医療者にわが身を委ねる他なかった時代から、心 身に施されようとする一つひとつの事柄を患者が自己決 定していくことが尊重される時代へと移行しているにも かかわらず、「医療安全」というものは今もなお、医療者 側が主導的立場で確保し、患者側に与えるべきものという 構図が維持されてしまっているのではないだろうか。換言 すれば、現在の医療安全のあり方そのものが極めてパター ナリスティックであるとともに、医療の安全性確保は医療 者側が負うべき当然の義務であるとの認識が、患者・市民 側のみならず、医療者側でも今日まで支配的であったと指 摘できるのではないだろうか このことこそが、本研究 の前提となる大きな問題意識となる。

以上のことに鑑み、従来の医療者主導の医療安全に加え て、患者や市民が主導的に推進する医療安全を新たに創出 し、両者を以て医療安全とするという、あり方そのものの パラダイムシフトを図ること、すなわち、従来の医療者主 導の "Patient Safety"としての「医療安全」から、医療 者主導の医療安全と患者・市民が主導的に構築する医療安 全によって構成される"Medical / Healthcare Safety" としての「医療安全」への転換を目指すことを、本研究の 最終目的として掲げたい(図1)。そして、その前準備と して本稿では、欧米にて盛んに取り組まれている「患者・ 市民参画 (Patient and Public Involvement : PPI)」に 着目することで、その取組が今後の医療安全研究にどのよ うに寄与しうるのかという点について考察を試みること にしたい。 図1



B 研究方法

本稿を執筆するにあたっては、国内外の先行研究ない しは英国 INVOLVE が発表する各種テクストを手がかりと した文献調査を行うことで、PPI に関する概要やポイント をとりまとめることにしたい。

C 研究結果

<u>1) PPI とは何か: 英国 INVOLVE による定義</u>

PPI に関する取組は、医療研究開発等をめぐる文脈のな かで多く検討・試行されてきた経緯がある。例えば PPI 先進国として知られる英国では、PPI に関する協議会とし ての CPPIH (Commission for Patient and Public Involvement in Healthcare)やNIHR(National Institute for Health Research)における取組が知られる。NIHR では、研究費申請にあたり、PPI に関する取組の記載を要 求するなど、その取組は国の政策レベルのものとなって いる。

このほか、欧米の規制当局においても医薬品開発のあ らゆる場面において PPI の仕組みを持つところが増えて おり、PPI に関する多種多様な取組が試行されてきたが、 なかでもその先導的な役割を果たしているのが英国 INVOLVE である。当該プログラムは、英国 NIHR のファン ディングによって、NHS における PPI 支援を行う国のアド バイザリーグループとして 2003 年に設立され、精力的な 活動を行っている。

では、そもそも「患者・市民参画 (Patient and Public Involvement: PPI)」とは何か。INVOLVE が 2012 年に作 成したテクスト "Briefing notes for researchers: public involvement in NHS, public health and social care research "は、研究における PPI に関する基本的な 性質を下記のように示している。 "INVOLVE defines public involvement in research as research being carried out 'with' or 'by' members of the public rather than 'to', 'about' or 'for' them "

"When using the term '**public**' we include patients, potential patients, carers and people who use health and social care services as well as people from organizations that represent people who use services "

研究における PPI とは、市民 'と'、あるいは市民に 'よって'行われる研究のことであり、市民 'に対し て'、市民 'について'、市民 'のために'行われる 研究を意味するものではないという。そしてこの際の '市民'とは、患者や潜在的な患者、ケア提供者や医療・ 社会的ケアサービスを利用する人々、そしてサービスを 利用する人々を代表する機関の人々もまた含まれるとい う。

上記の記述に加え、INVOLVE のテクストでは、 「involvement (参画)」、「engagement (関与)」、そして 「participation (参加)」は、それぞれが密接に関わり 合い、互いに補完し合うことを認めながらも、基本的に 異なるアクティビティとして定義づけられている。その なかで「involvement (参画)」とは、市民が研究プロジ ェクトや研究機関に積極的に (actively) 参画すること であるのに対し、「engagement (関与)」とは研究に関す る情報や知見が提供されたり広められたりすること、 「participation (参加)」は研究に参加することを意味 するという (INVOLVE 2012)。

2) PPIの取組によって期待される効果: : 倫理面の向上

INVOLVE のテクストによれば、PPI に関する取組によっ て、医療研究開発における倫理面の改善・向上といった 効果が期待できるという。期待できる効果として上げら れているのは以下の5点である(INVOLVE 2016)。

研究の関連性の強化

研究というものが人々の時間の貴重で敬虔な使用と なり、結果も患者・市民にとってより有用なものと なりうる

何が倫理的に許容できるのかという点に関する定義 づけの手助け

とりわけ議論の余地のある、あるいは危険な研究の 場合

インフォームド・コンセントのプロセス改善

将来の研究参加者にとって、研究や潜在的リスクに

関する理解がより容易になる

研究へ参加することの経験の改善

参加者のための実際的な取り決めは適切であるかど うかの確認

研究参加者とより広い市民への研究の普及 研究の最終的な結果と同様、研究の進捗状況に関す る情報を提供する

<u>3)PPIの取組によって期待される効果: 臨床試験にお</u> ける PPIの取組から

前項で列挙した効果は、どちらかといえば研究者側に とってのメリットであったが、患者側にはどのようなメ リットがもたらされるのか。PPI に関する研究や実践に取 り組む武藤香織によれば、臨床試験における PPI の取組 による効果として、以下の4点を指摘している。

被験上、患者にとっては困難や不利益を感じ、被験 拒否の要因ともなり得る問題点について、研究デザ インの段階で計画の変更を促すことができる。 研究者と患者コミュニティの信頼関係が強化され、 研究開発のパートナーとして良好な関係を育むこと ができる。

患者が「研究」と「治療」が持つ目的の違いを混同 する「治療との誤解」(therapeuticmisconception) の防止に寄与する。

PPI が積み重なることで,臨床試験に対する社会的 理解が向上する。

なお、臨床試験に関する PPI の実践について、その内容・ 方法は実に多種多様であり、患者による研究デザインへ の意見陳述や患者からみたアウトカムの設定、研究者と 協働しての研究参加者向け情報発信などといった大がか りなものから、講演会や成果発表会を通じて患者から意 見収集を行うといったものがあるという。

また、臨床試験における PPI の推進は、例えば患者の 理解がより深まる ICF の作成や、患者にとって負担にな らない試験スケジュールの策定などといったメリットが 見込まれるといい、最終的に試験実施の効率化につなが ると指摘されている(武藤 2015)。

<u>4) 医療安全における PPI</u>

英国において医療安全における PPI は、患者個人のケ アをより安全なものに、そしてパターナリズムから患者 の権限 (patient empowerment) へとシフトすることで保 健事業のパフォーマンスや説明責任を改善しうるものと してその役割が強調されてきた。しかし、医療安全にお ける PPI は、臨床研究などをはじめとする他のヘルスケ ア分野の PPI に比べて達成度が十分でなく、今後も達成 し難いとの指摘がすでになされている (Ocloo& Fulop 2012)。 それでも医療安全における PPI について、影響を与え るファクターの描出を試みた先行研究を参照しておきた い(Davis et al. 2007)。当該論文によれば、医療安全 における PPI を検討する際、5つの大きなファクターが影響してくるという。

患者に関係する要素 安全に関する患者の知識や信念、人口統計学的特徴 (患者の年齢、性別、教育歴、人種等)、感情的な経 験等 疾患に関する要素 患者が抱える疾患のステージや重症度、症状、治療 計画、患者の健康アウトカムや既注歴 等 医療専門職に関する要素 医療専門職が持っている安全や医療安全における PPI に対する知識や信念、患者との交流、専門職と しての専門的役割 等 ヘルスケアの設定に関する要素 プライマリ・ケアなのかセカンダリ・ケアなのか 等 タスクに関する要素 医療安全への参画に求められる特定の患者の行動あ るいはふるまい

D考察

以下に、PPIの取組が医療安全研究にどのように寄与し うるのかという点について、いくつかの視点より考察す ることで、見込める期待と克服すべき課題の描出を試み たい。

1) わが国における PPI の取組の現状

わが国においては、PPIに関する国レベルの法令・ガイ ドライン等は現時点では存在せず、取組も一部の有識者 や大学、プロジェクト等で試行的になされている段階で あり、PPIに関する概念普及は広がりをまだみせていない。 だが、平成29年10月に閣議決定した「第3期がん対策 推進基本計画」では、がん研究の基盤整備に関する現状 として「治験、臨床研究に関する計画立案の段階から、 研修を受けた患者が参画することによって、患者視点の アウトカムの提案や、患者のリクルートの適正化等をよ り高い精度で進めていくことの必要性が指摘されて」お り、取り組むべき施策として、「我が国でも患者やがん経 験者が研究のデザインや評価に参画できる体制を構築す るため、平成 30 (2018)年度より、患者、がん経験者の 参画によって、がん研究を推進するための取組を開始す る。また、国は、研究の計画立案と評価に参画可能な患 者を教育するためのプログラムの策定を開始する」(厚生 労働省 2017)としている。このことから、わが国におい ても臨床研究等における PPI をはじめとする、患者・市 民参画の取組や概念普及等が本格化する機運が高まって いる。

2)用語定義の必要性

医療安全の取組に患者参加を求めること自体、その重 要性は以前から指摘され、わが国においてもこれまでい くつかの取組がなされてきたことはよく知られている。

一般社団法人医療安全全国共同行動(JCPS)も、「医療安 全全国共同行動の11の行動目標」のひとつとして「患者・ 市民の医療参加(行動目標8)」を唱えており、この行動 目標によって、患者・市民と医療者のパートナーシップ を通じてケアの質・安全と相互信頼を向上させることが 目指されるという。また、実際の医療現場での一例とし ては、大阪大学医学部附属病院における取組などが知ら れる(池尻・上間2010)。

しかし、前述通り、INVOLVE のテクストに基づけば、 「involvement (参画)」、「engagement (関与)」、そして 「participation (参加)」は、相互補完性を持ちながら も、基本的に異なるアクティビティであるという。この 位置づけに従えば、医療安全における PPI もまた、従来 の「患者参加」とは別のものとして検討する必要がある と言えるだろう。誤謬を恐れずさらに述べるとすれば、 患者や市民が主導的に推進する医療安全の構築を目指す 本研究において求められるのは、患者・市民が医療安全 という研究プロジェクトに積極的 (actively)に 「involvement (参画)」することであると推察される。

3) 医療安全における PPI によって期待される効果

PPI による取組を通じて期待される効果は、主に倫理面の向上となるが、医療安全研究における PPI を実施した場合、どのような効果が期待できるのか。以下に 3 点ほど挙げてみたい。

1点目は、実際の医療現場において、患者・市民がどこ まで実際に医療安全向上のために協力が可能なのかとい う点を明らかにする点で有用であると考えられる。医療 安全向上のために、医療者や専門家が患者・市民に対し て協力を要請するのではなく、患者・市民がどこまで協 力できるのか、その範囲を自分自身で策定することによ り、より実効性の高い医療安全上の協働体制を検討する ことが可能になるのではと推察される。2点目は、PPIに 関する取組を通じて、医療の不確実性や潜在的リスクに 関する患者・市民側の理解が高まるとともに、医療安全 およびその研究に対する国民理解の向上、そして研究推 進のための基盤強化を見込むことができる。そして3点 目は、PPI に関する取組を通じて、医療者と患者・市民の コミュニティの信頼関係が強化され、医療安全上の協働 パートナーシップを育むことが見込めるのではと考えら れる。

<u>4) 医療安全における PPI を検討する際に</u> 想定される課題

医療安全における PPI を検討する際、以下の3点が課

題として生じることが予期されるだろう。

ステークホルダーに関する課題

一般的に患者や市民が「医療安全」というものに対し て漠としたイメージを持っていると考えられるが、一方 で医療安全に関する正しい知識や理解を持っている人々 は限定的であると推測される。このことから、医療安全 における PPI を検討する場合、まず患者や市民に対して 医療安全に関する教育・研修機会の提供が求められるだ ろう。

また、そもそも医療者側についても、PPI という取組の 意義に関する理解や認識が進んでいるとは言い難い。こ のことから、PPI の取組に関する基本的な考え方や方法論、 そしてその重要性等を、医療者側も学ぶ必要が出てくる と考えられる。医療者や患者・市民、全てのステークホ ルダーが医療安全構築のために参画することの意義やメ リットについて、共通理解を得ることが必要となろう。

さらに、多様なステークホルダーによる多角的な意見 を取り込むことを PPI のメリットとした場合、多様なス テークホルダーをどのように確保するのかという課題も 生じうる。このことは、患者・市民の「市民」とは誰か という大きな問いにもつながる論点と考えられる。

コミュニケ - ションに関する課題

医療者側と患者・市民側の、医療安全に関する知識量 の非対称性を考慮すれば、まずは両者が対等な関係性で 結ばれることが求められる。加えて、PPIの促進を検討す る際は、とりわけ患者・市民側が参画するための基礎知 識やコミュニケーションの技法を習得していなければな らない。

評価に関する課題

医療安全に関する PPI をプロジェクトとして実施した際、PDCA サイクルの " Check " をどのように担保するのか、 つまり、PPI の取組の達成度等を誰が、どのように評価す るのかという課題も生じうる。

E 結論

以上、本稿を通じて、欧米にて盛んに取り組まれてい る PPI の取組によって、今後の医療安全研究にどのよう な効果が期待できるのか、また取組を行う場合に想定さ れる課題について、国内外の先行研究や英国 INVOLVE の 各種テクストを手がかりとした文献調査を行うことで、 それらの概要やポイントをとりまとめてきた。

先行研究にて、医療安全おける PPI の難しさを示すも のがあることは前述通りであるが、それでもわが国にお いても臨床研究等における PPI の取組が本格化する機運 が高まっていることに鑑みれば、近いうちに医療安全研 究においても PPI の導入が検討されることは十分にあり 得るだろう。医療者のみならず、医療の受け手である患 者や市民が主体となって推進する医療安全の創出を念頭 に、PPI に関する国内外の動向も踏まえた上で、継続的に

引用・参考文献

英語文献

- Davis, Rachel E. el al. 2007. Patient involvement in patient safety: What factors influence patient participation and engagement? Health Expectations 10 (3): 259-67.
- INVOLVE. 2012. Briefing notes for researchers: public involvement in NHS, public health and social care research.

(http://www.invo.org.uk/posttypepublication/i nvolve-briefing-notes-for-researchers/ 2018 年3月17日アクセス)

INVOLVE. 2012. Public involvement in research: impact on ethical aspects of research.

(http://www.invo.org.uk/posttypepublication/p ublic-involvement-in-researchimpact-on-ethical -aspects-of-research/ 2018年3月17日アクセ ス)

- INVOLVE. 2016. Public involvement in research: impact on ethical aspects of research. (http://www.invo.org.uk/posttypepublication/p ublic-involvement-in-researchimpact-on-ethical -aspects-of-research/ 2018年3月17日アクセ ス)
- Ocloo, Josephine E., and Naomi J. Fulop. 2012. Developing a 'critical' approach to patient and public involvement in patient safety in the NHS: Learning lessons from other parts of the public sector? Health Expectations 15 (4): 424-32.
- Sharpe, Virginia A. et al. 2003. Promoting Patient Safety: An Ethical Basis for Policy Deliberation. Hastings Center Report (July-August 2003)
- Vincent, C. A., and A. Coulter. 2002. Patient safety: What about the patient? Quality & Safety in Health Care 11 (1): 76-80.

日本語文献(著者五十音順)

- 池尻朋・上間あおい、「医療安全への患者参加支援ツール」 中島和江・児玉安司(編)、『医療安全ことはじめ』 医学書院、2010年
- 厚生労働省、「がん対策推進基本計画」、2017 年 (http://www.mhlw.go.jp/file/04-Houdouhappyou-10901000-Kenkoukyoku-Soumuka/0000196969.pdf 2018 年3月17日アクセス)
- 武藤香織、「臨床試験への患者・市民参画(patient and public involvement:PPI)とは何か、『医薬ジャー ナル』50(8).2014年

武藤香織、「臨床試験への患者・市民参画「PPI」」、『週間 医学界新聞 第 3132 号』、医学書院、2015 年

F 健康危険情報 特になし

行になし

- **G 研究発表** 特になし
- H 知的所有権の取得状況

特になし